

いぼかわ

せせらぎだより



山崎町 今宿付近より

Contents

第9回委員会が開催されました。

◆ 委員会からの提言(案)について審議されました。

◆ 揖保川
川とみんなの ふれあいだより 山崎町
～「川の学校」の活動紹介～

表紙写真
募集中

今回の表紙写真は山崎町にお住まいの
内海武司さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について
流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。
揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

第9回委員会 審議内容の紹介

■日時:平成16年1月29日(木) 14時~17時

■場所:姫路市 姫路キャッスルホテル
3F 錦の間

第9回委員会は、これまでの委員会や分科会の審議結果を受けて作成された「提言(案)」の内容について審議が行われました。



提言(案)について

第8回委員会の審議結果を受けて、委員が分担して修正した「提言(案)(H16.1.29版)」について審議されました。

その結果、委員会で出された意見に基づく修正を委員長が行い、委員に送付して確認をとり、提言を確定することが決まりました。

(当日の委員会資料として配布した「提言(案)」をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。)

委員からの主な発言

※()内の「No.〇〇」は委員会資料中の整理番号を示しています。

—「I. はじめに」について—

●「河川整備計画の原案が提示された後も、本流域委員会は審議を継続しながら住民意見の反映に努力する姿勢を持ち続けるつもりである」(No.5)とあるが、「提言が実現されるか否かを見守る姿勢を持ち続けるべきものとする」と、はっきりと提言をまとめたい。

●No.4-2で「畳堤」についての記述が追加され、その他にも随所に「畳堤」という文言が出ており、客観的に畳堤とは何なのかということが分かるように用語解説を入れてはどうか。

—「Ⅲ. 河川整備に対する基本的な考え方」について—

●「河川システム—下水道システムの一体的な水質管理を進めるべき」(No.164)とあるが、ここに「農業用水のシステム」という表現を加えてほしい。その前の文章で「揖保川は瀬戸内海へ栄養塩や有機物を排出しているため…」

(No.164)とあり、栄養塩という観点から農業用水が関係しており、農業用水の場合、化学汚染物質や下水道のような水質のチェックシステムがないということも背景にある。

—「Ⅳ. 河川整備計画のあり方」について—

「雨水を一気に流出させないこと」について

●「緑のダム」という表現について、山の中だけのことを考えてしまう傾向が強いと思うが、市街地の構造自身が雨水を地下にしみ込ませないで、降った雨を一気に川から海に流してしまう構造になっている。このことが河川環境を悪化させており、できるだけ伏流させるということを明瞭に表現したい。

●No.288について水量の減少は、少雨傾向が実際にあるのならばそれも大きな要因の一つであり、下水道の整備も大きな要因だと思う。これに加えて、この雨水を一気に流す構造も非常に大きな要因であり、この三つを省くことはできない。雨水の一気に流出という問題を少しずつでも解消していかなければ河川環境はよくなっていかないと考えている。

●透水性舗装を増やすとか地面や緑を増やすということについては、「現状以上に流域を被う地面を人工化することは治水面でも自然環境面でも好ましくない」(No.221)と書いてあり、その中に含まれていると理解している。流出抑制施策には、校庭や公園への貯留、調整池、棟間貯留といった貯める方式と、浸み込ませる方式(透水性舗装など)とがあるが、浸透させる方式だけの特記すると、それだけをより強く進めるべきだという文章になる。また、一方では、内水災害に対して下水道を整備し、雨水を早く河川に出させるという逆の施策についても述べており、相矛盾するところが出てくる。市街地に対して浸透を促進させる構造を整備するべきであるということだけを言及しにくいと思う。

●市街地だけの問題ではなく、日本の各地で名水・名泉といわれた湧水池のわき水の量が減少していることが問題になっている。それに対し、現在のまちの構造は、地面がほとんど屋根で覆われ、屋根から樋、側溝、河川という形で一気に雨水が流れているのは明らかである。また、伏流水というのは川の中の生き物にとって非常に重要な水源であり、例えば、オオサンショウウオの産卵場所は、川岸の横穴の奥から伏流水が出るところとなっている。つまり本流の川がどんなに濁り、有毒物が流れていても、穴の奥は伏流水が出てきて安全であるということである。こういう具体的な事例からも、伏流水を遮る今までの河川工事の方法は非常に問題があり、伏流した水が徐々に川の中に加えられるという構造に少しずつ戻していくべきだと思っている。

●揖保川流域の市街地は扇状地に形成されており、おそらく川の水位のほうが地盤より高く、川の水が周辺に伏流水を涵養しているという状況だと思う。この場合、内水で悩んでいる市街地を湿った状態にしておくということになり、雨水を河川へ流すための下水道の整備と矛盾を起こしてしまうことになる。地域一辺倒の対策は取りにくいのではないかなと思う。

●揖保川の流域でも、抜け山(一宮町で昭和51年に起こった土砂崩れ)のところは、山腹で水を抜き、山が崩れないような構造にしてあり、地域一辺倒にはいかない。ところが、今の市街地の構造は、どこでも乾燥させ、雨水を一気に流すという構造になっていると思う。水量が減ってきているところへ汚濁物質があったとすれば、水質は悪くなるが、地面でろ過され伏流したきれいな水が供給されれば水質を維持することにもつながる。やはり雨水のサイクルは原則として浸み込ませる構造

を考えていかないと、川は本当によくならない。

●伏流水の話が出ているが、最近は植林地が多くなり井戸水が減ってきたように思う。植林地の多い安富町でも水が速く走るようになってしまったのではないかなと思うが、そういう点で安富ダムができたことはよいことである。

●No.288は、下水道整備や少雨傾向が平水流量の減少要因になっているとも考えられるので、「今後は雨水を一気に流さないようにする」とか、「浸透を促進する」とかの具体的な対応をしていくということになってくる。要因としてではなく、その対応として記述してはどうか。

●雨水を一気に流出させないことは、平水流量減少の要因の一つとして大きいと思っている。テレビなどで水苔のところからぼたぼたと水滴が落ちていくところが川の源流として紹介されているが、降った雨水は腐食土層にしみ込み、フィルターされて川の源流のいちばん最初をつくる。それが一気に流れてしまうと、雨が降っていないときに補給する水がなくなり、平水流量が減少していくということだと思う。

●No.288は林田川について記述しており、林田川の全流域面積に対して都市化された面積が、それほど大きくないのであれば、コンクリートなどで地面が固められて流れが速くなったということが水量減少の大きな要因だとは言いにくい。揖保川流域にも、姫路市の一部のように都市化された地域があるので、その部分で水を浸透させる、あるいは緑を残すという話は分かるが、雨水を一気に流してきたことが、今の川の状況を起こしたのだというトーンが勝ると、揖保川では当てはまらない議論をあまりに強調しすぎることになるのではないかな。かえって揖保川らしさを失う提言になりかねないという危惧がある。

●林田川流域に占める舗装域の面積率はそれほど高くなく、むしろ水田域や畑地が多くある。例えば水田地帯等でも水田を放棄してしまう、あるいは灌漑をしないということで、地域の地下水位の高さを維持できず、環境が変わるというケースもあり、そういうことに原因を求められる可能性もある。これが原因だと特定できないのであれば、要因としてこういうもの等があるだろうという表現しかできないと思う。

- コンクリートやアスファルトだけということではなく、スギ・ヒノキの植林地帯の状況、放棄田が2分の1あるという農業の現状といったことを含めて、伏流する水のサイクルの構造が狂っているということに警鐘を鳴らし、啓発することが重要である。



「森林の流出抑制効果」について

- 森林を伐採して市街化すれば流出を促進することになり、逆に、市街地を森林に戻せば流出を抑制するということははっきり言える。しかし、荒れた森林を整備することによってどれだけの流出抑制効果があるかということまでは、今までの科学的知見では踏み込んでいけないのではないかという議論がこれまでの委員会でもあった。No.219のところに「中下流部での流出抑制効果も期待できる」と書いた場合、危険サイドの期待感を持たせてしまうことになる。

- 科学的な証明がされてからでは手遅れになりかねないのではないか。「森林の高い流出抑制効果は、山間部だけでなく、中・下流でも波及するものである」というのは、緑のダムということだけではなく「河川の基本的な構造は伏流水とそれをバックアップする集水域の環境」を正常に戻す努力が大切だということであり、科学的な知見が出るのを待ってられない現状だと思う。

- 低水(渇水時)の水源涵養という機能は確かに森林にあると思うが、流出の抑制については大雨で十分水が浸み込んだ後はあまり機能を発揮しないのではないかという知見もあり、危険サイドになることは書きにくい。

- 森林等の流出抑制効果だけということではなく、今の環境はいろいろな要素が相まって平水流量の減少に最終的に行き着いている。だから、「河川の基本的な構造はこの伏流水とそれをバックアップする集水域の環境」を大事にしなければいけないというところを強く提言したい。

その他の「治水」について

- 「治水・利水事業は環境保全と背反する場合も多くあり」(No.231)とあるが、「確実に背反するもの」だと思う。また、同じNo.231に「事業の優先順位」についての記述があるが、これは人命、財産を守ることが最優先であるという考え方で、順位ではなく、できるだけ環境を破壊しない方向で、「的確な技術的判断に基づいて」進めてほしい。その次に「環境部局との調整が不可欠である」とつなが

- No.219は、管理が行き届かずに実質的に放置された植林地は本当に多く、複層林化も含めて管理が行き届かせるとのことなら分かるが、「樹種変換」まで言及すると、言葉としては厳しいと思う。

- 「緑のダム」に関する部分はまだ科学的証明が難しい現状かもしれないが、この部分は多くの人の胸にすんと落ちる問題提起になりうる。「水を養って豊かな環境をつくる緑のダムづくりの促進を目指し、その年度の事業費の1パーセントを拠出して間伐助成措置の展開に当たる」といった具体的な問題提起ができれば人々は納得すると思う。これは、場合によっては補助金の二重出費にもなるので、行政の壁が厚く、たやすくはないが、揖保川でならばこのような問題提起ができるかもしれない。せっかくの今回の提言だが、あらゆるところに目配り十二分でありすぎるため、どの部分に力点・重点が置かれているのかやや分かりにくい点が弱さでもあると思う。間伐への1パーセント拠出にこだわるわけではないので、具体的で分かりやすい問題提起ができるようにしたい。

- インパクトのあるものをピックアップして示すという意見には賛成だが、今の提言の中からそういうものを抽出していくべきである。間伐への助成についての意見はこの委員会の中でこれまで議論していないので、時間的なこと、議論の熟度を考えると、この提案は差し控えたほうがよいのではないか。

っており、もちろん調整は必要だと思うが、積極的に環境を保護するという姿勢を打ち出してほしい。

- 「治水・利水事業が環境保全と背反する場合」は、多くあると思うが、治水事業によって環境が保全されている場合もないとはいえない。この文章はこのままでよいのではないか。

●No.231は、今までの治水・利水・環境保全という意味で書いたのではなく、「河川整備計画のあり方」として、これから実施していく治水・利水・環境整備について書いている。ここで「相反する」としてしまうとむしろ流域委員会が目指す方向と逆のことを言うことになる。

●No.214のダムについての表現は、ダムでなければどうしようもないところ以外は、原則的にダムをやめようという内容だが、その文章の後半に「除外するのは好ましい方法ではない」とあり、こう書いてしまうと文章の意味が反転してしまうのではないか。この部分は、「現段階では選択肢から必ずしも除外しているわけではな

い」という言い方にすれば、その反転が若干和らげられるのではないか。

●「壘堤の心」を生かすということが、本提言の一つの柱でシンボリックな話になろうとしているわけだが、No.222の文章で「壘堤の洪水防御機能を過剰に期待し治水構造物とみなすことは危険である」と書くと、壘堤が治水構造物として役に立たないのかなということになり、その精神が壊れてしまうのではないか。論理が反転する危惧があり、ここは、例えば、「壘堤の洪水防御機能は確かに完璧なものではないが、壘堤の精神をこれからも生かし」という表現にしてはどうか。

「自然環境」について

●「地域住民からは、ヤナギの繁茂、礫原の樹林化を指摘し・・・」(No.274)とあるが、高木になる種のヤナギということを説明したほうがよい。

●「瀬・淵・ワンドの造成や石礫など透水性の多孔質材料を用いた護岸は生態系に配慮した工法であると同時に水質浄化機能も期待できる」(No.291)とあるが、表面積が広くなれば浄化能力を明らかに高めることになる。「期待できる」ではなく「高める」ことになるので、そういう護岸工事を考えてほしい。



「河川空間の整備」について

●「治水・利水・環境保全の中で、住民の求める河川環境像が相対立する局面が生じることも予想される」(No.302)とあるが、当然そこに住んでいる方は、何よりも治水・利水ということを強く求められることになる。ただ、非常に豊かなよい自然環境は何物にも代え難いものであるということを提言の中に入れ、啓発をしていくという姿勢を示したい。

●グラウンドや駐車場などの施設について「河川本来の自然環境と引き替えにしか得られないものであり」(No.303)と記述されているが、グラウンドや駐車場をつ

くると非常に大きく自然環境を破壊するのだということを明瞭に提言の中に入れ、土地がないからということで安易にグラウンドや駐車場をつくることのないようにまとめたい。

●「水辺に緑地帯を設けるなど、人が自然環境に及ぼす影響を軽減し・・・」(No.303)とあるが、グラウンドや駐車場がもうすでにつくられているところは、その一部を緑地帯等に変えるということ表現してほしい。それから、「動物類の移動経路の確保」という表現は、動物だけではなく「生き物全般の」という表現に変えたほうがよい。

一「V. 河川整備計画策定時の住民意見の反映のあり方」について

●「5. フォーラム等の開催」(No.405)による住民意見反映というのは、これからポスト流域委員会も含めて非常に重要なポイントだが、審議会形式、フォーラム、シンポジウム、ワークショップという方法ではなかなか住民意見が反映できず、合意形成につながらないというジレンマがある。参考資料に入れたが、静岡県浜松市の安間川で「コンセンサス会議」という手法を、住民の合

意形成に取り入れている事例があり、これはデンマークで始まった新しい手法である。こういう手法を、川に関する住民意見の反映に積極的に取り入れるという方向性を示すことが重要であり、ここの文章に「新たな合意形成の手法を積極的に取り入れ」という言葉を入れてはどうか。

揖保川

川とみんなの

ふ れ あ い だ よ り

アユ釣り教室

7月開催

1日目

講義

開校式



アユ釣り教室の開校式。参加者の意気込みが伝わります。

開校式では、学校長の挨拶に続き、全体プログラムの説明等が行われます。



アユの特性・習性、アユのはみあと、仕掛けの作り方、狙い目のポイント等を講義します。

オトリアユの選び方は白いバケツに入れた時、背中の色が早く変色した方が元気で良いアユだそうです。

川の学校

山崎町交流事業

「川の学校」は、山崎町が平成12年から農林漁業体験実習施設「生谷温泉伊沢の里」を事務局として実施している教室で、今年で5回目を数えます。春に「アマゴ釣り講座」、夏に「アユ釣り教室」が、それぞれ1泊2日のプログラムで行われます。どちらの教室も、魚の生態や釣りの知識について講義で学ぶとともに、実際に川に入って講師の指導を受けながら実釣が体験できます。

アユの「友釣り」のポイントはオトリ鮎の誘導にかかっています。
アユは清流の女王と呼ばれ、古くから人々に親しまれてきました。また、アユの友釣りは、アユ独特の釣法として、広く知られています。アユは自分のテリトリー（なわばり）を作って暮らしており、他のアユが自分のテリトリーに侵入してくると追いつくように向かってきます。この習性を利用するのが「友釣り」で、釣り針の他に、あらかじめ生きているアユ（オトリ鮎）をつけて川に放します。



アマゴ釣りのポイントは相手に察知されないことです。
アマゴは警戒心が強く人影などには敏感。低い姿勢で相手に察知されないポイントに近づいていきます。また、大抵の場合アマゴは食い気が強く、真っ先にエサに飛びつくため、他の魚が釣れるポイントにはいないと判断します。岩影や岩の隙間に隠れているので、エサをその辺りに落として流れにのせ、糸をピンと張るのがポイントで、緩んでいるとアタリもわかりませんし、エサも自然な状態で流れません。



アマゴ釣り講座

4月開催

1日目

講義

交流会

開校式



アマゴ釣り講座が開催されるのは4月。前年に放流したアマゴは冬を越して、非常に警戒心が強くなっています。

流域委員会の藤岡委員（揖保川漁業協同組合）も参加されています。



溪流釣りの心構え、注意点、ポイントやエサ、釣り針の種類、仕掛けなど、スライドを使った講義もあります。



参加者同士での交流もさかに行われ、知識や人脈の形成にも役立っています。

参加者同士の交流や情報交換も楽しみのひとつです。

山崎町の活動紹介

山崎町は『「人・暮らし・自然」…共生し彩りのあるまち やまさき』をテーマとし、大切な財産である森林や揖保川をはじめとした恵み豊かな自然環境を次世代に継承していくための取り組みを推進しています。今回は、山崎町交流事業「川の学校」を紹介します。

試し釣り



伊沢の里の裏手を流れる伊沢川で試し釣りが行われました。

2日目



釣り大会優勝者、地元の達人などの講師陣に指導してもらいます。



班ごとに狙い目のポイントに向かい、今までの学習の成果を実践します。

実釣



全員に受講証が手渡され、閉校します。

閉校式



閉校式の様子です。第3回教室では、女性や子どもたちの参加もありました。

トピックス

山崎町にはアユ釣りに関する2つの「ヘエ〜」があることを知っていますか？

一つは、山崎町五十波(いかば)にある「エンノ岩」付近は、**友釣り発祥の地**として、古文書に記されています。また、山崎町には、「下駄屋甚平」という下駄職人が考え出したという伝説も語り継がれています。



「アユの友釣り 発祥の地」を紹介する看板

もう一つは、平成10年に行われた尺アユ釣り大会において、山崎町蛇岩のポイントで**35.3cmの大アユが釣れました**。このアユは、**日本一の大アユ**ということで釣り情報誌「つりサンデー」の認定を受けました。



2日目

朝4時に集合。上流域のポイントに移動して実釣りの講習です。参加者1~2名に1人の講師がついて指導が行われます。



実釣



自然の中での釣りは身体も心も癒されます。

『第4回 アマゴ釣り講座』の参加者を募集しています。

開催日 平成16年4月10日(土)・11日(日)

山崎町では、この春開催する『アマゴ釣り講座』の参加者を現在募集中です。詳しくは「生谷温泉伊沢の里ふるさと工房」までお問合せ下さい。

TEL・FAX 0790-63-2600

ホームページ

<http://www.kanko.yamazaki.hyogo.jp/event/index.htm>



揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事实施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

- 1 河川整備計画の原案について意見を述べる
- 2 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。

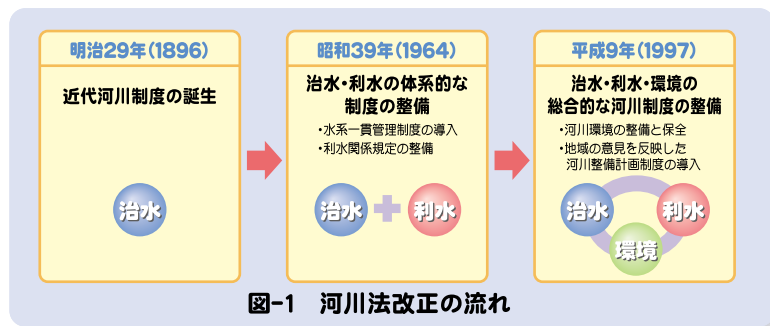


図-1 河川法改正の流れ

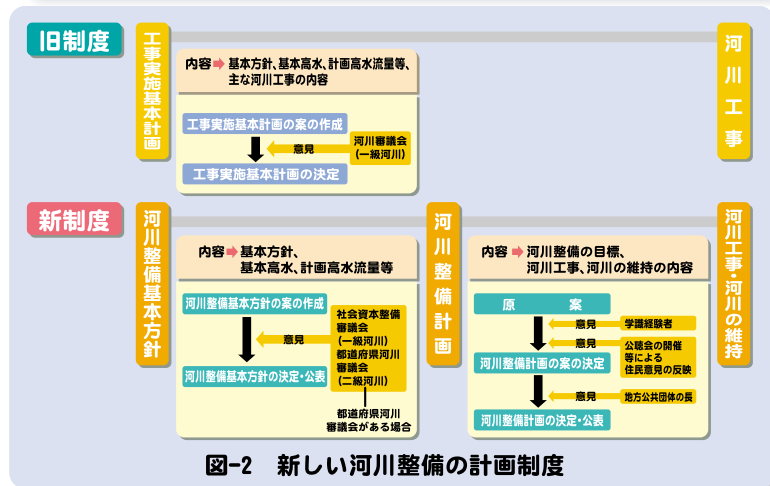


図-2 新しい河川整備の計画制度

※現在、委員会では河川整備計画の原案が提示される前に、河川管理者に提出する「提言」に盛り込む内容について審議しています。

これまでに開催された会議

◆ 揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
- 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- 第6回委員会 平成15年4月14日(月)
- 第7回委員会 平成15年7月1日(火)
- 第8回委員会 平成16年1月29日(木)

◆ 治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
- 第2回分科会 平成15年1月21日(火)
- 第3回分科会 平成15年2月18日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月28日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月30日(火)

◆ 流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年1月27日(月)
- 第3回分科会 平成15年3月11日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月25日(木)

◆ 情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年2月7日(月)
- 第3回分科会 平成15年4月7日(月)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)
- 第5回分科会 平成15年9月25日(木)

◆ 揖保川を語り、生かす集い

- 網干会場 平成14年5月11日(日)
- 山崎会場 平成15年5月17日(土)
- 龍野会場 平成15年5月18日(日)

資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。

※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。

「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会が開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただく予定です。

〔応募方法〕

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の版權、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。



揖保川流域委員会ニュースレター No. 15

[編集・発行] 揖保川流域委員会

[連絡先] 揖保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL: 06-6245-9577

FAX: 06-6243-2776

E-mail: office@osaka.newjec.co.jp

揖保川流域委員会 ホームページアドレス <http://www.iboriver.jp>